

事務連絡
平成26年11月7日

担当者 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室 課長補佐(農薬指導班担当)

短期暴露評価により変更される農薬の防除指針への反映等について
(有効成分；NAC)

農薬の短期暴露評価の結果に基づき必要となった使用方法の変更に係る、都道府県の防除指針等への反映、農薬使用者への情報の周知等については、「短期暴露評価により変更される農薬の使用方法の周知等について」の一部改正について(平成26年11月5日付け農産安全課長、植物防疫課長通知)(以下「通知」という。)でお知らせしているところです。

下記のNACを有効成分とする農薬について、農薬製造者が自ら実施した短期暴露評価の結果に基づき、別紙の内容の使用制限となる登録の変更申請がされました。農薬製造者において、生産者団体等が作成する防除暦の変更を積極的に働きかけることとしておりますので、情報提供いたします。

つきましては、通知の記の2にありますように、変更の登録がされる前であっても、申請されている変更後の使用方法に基づき、都道府県の防除指針等への反映や生産者団体等が作成する防除暦の変更の指導等に努めるようお願いいたします。

なお、本件は十分な時間的猶予をもって変更登録の申請をした場合にあたり、通知の記の1にある農薬使用者の指導を求めるものではありません。

別紙

1. 有効成分：NAC

2. 農薬名：

日産マイクロデナポン水和剤85（農薬登録第5129号、日産化学工業株式会社）

日農マイクロデナポン水和剤85（農薬登録第5131号、日本農薬株式会社）

ホクコーマイクロデナポン水和剤85（農薬登録第5133号、北興化学工業株式会社）

三明マイクロデナポン水和剤85（農薬登録第11013号、三明ケミカル株式会社）

*ローヌ・プーランマイクロデナポン水和剤85（農薬登録第18186号、TKI JAPAN株式会社）

*ローヌ・プーランドナポン水和剤50（農薬登録第18191号、TKI JAPAN株式会社）

注意：*は、販売実績がないため、農薬製造者による防除暦の変更の働きかけは行われません。

3. 変更内容：

(1) ミクロデナポン水和剤85

作物名 「ぶどう」、「はくさい」を削除

(2) デナポン水和剤50

作物名 「ぶどう」を削除

4. 失効に関する情報

(1) ホクコーデナポン水和剤50（農薬登録第4491号、北興化学工業株式会社）については、「ぶどう」を削除する必要があるが、現在、本剤の販売はしていない。また、農薬製造者の意向により登録を失効させる予定。

(2) また、ヤシママブリックナック水和剤（農薬登録第19533号、協友アグリ株式会社）についても、作物名「はくさい」を削除する必要があるが、現在、本剤の販売はしていない。また、農薬製造者の意向により登録を失効させる予定。